

「アフリカン・フェア 2013」 イベントステージ企画・運営業務の公募

2012年12月26日
独立行政法人日本貿易振興機構
副理事長 横尾英博

1. 事業名

「アフリカン・フェア 2013」 イベントステージ企画・運営業務

2. 事業の目的

「アフリカン・フェア 2013」会場内に設置するイベントステージにおいて、著名人やタレントの起用を通じてアフリカに対する認知度と理解を向上させ、また展示会場内の賑わいを創出するためのイベントをビジネス層および一般来場者向けに企画・運営するものである。

3. 業務委託限度額

10,000,000 円（税込）

4. 応募資格

応募資格を有するものは、次の項目の全てに該当することとします。

- (1) 日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。
- (2) 日本貿易振興機構の「競争参加資格に関する内規」第3条第1項に定める、競争参加資格者名簿に記載された者であり、平成22・23・24年度業種区分「役務の提供等」のA、B、CまたはD等級に格付けされているものであること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有するものは、同等級に格付けされているものとみなす。
- (3) 上記4.(2)の資格を有していない者であっても、以下により日本貿易振興機構の競争参加資格を申請し、審査を受け、当該資格を有することが確認できた者であること。
申請方法：2013年1月16日（水）17時00分までに申請書類を日本貿易振興機構の競争参加資格デスクまで提出するとともに、本案件への入札を目的とする申請である旨を同デスクまで連絡すること。同デスクの連絡先は下記15.(2)に記載のとおり。
審査の結果は2013年1月17日（木）17時00分までに同デスクより連絡する。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申し立てが成されている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始申し立てがなされている法人でないこと。
- (5) 公募開始日から受託者の特定日までの期間、指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 本業務の完了まで業務を履行できる法人。

5. 契約期間

契約締結日から2013年6月28日まで。

6. 業務委託内容

企画競争説明書のとおり。

7. 応募手続き

下記提出期限までに、応募書類を提出してください。

(1) 応募書類

- ① 見積書（押印すること） 1部
- ② 企画提案書 6部（様式自由、カラーで作成すること）
- ③ 競争参加資格登録/決定通知書の写し（申請中の場合は申請書の写し）又は全省庁統一資格の審査結果通知書の写し 1部

なお、提出された応募書類は本事業の委託先選定に関する審査及び本事業遂行のために使用します。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 企画提案書の内容

- ① 企画提案書は仕様書に則して作成して下さい。
- ② 企画提案書では、以下の点を交えながら詳細に明示してください。
 - (ア) ビジネス層向けイベント（4回）の概要と経費内訳
 - (イ) 一般来場者向けイベント（4回）の概要と経費内訳
 - (ウ) セレモニーイベント（1回）の概要と経費内訳
 - (エ) 広報用ちらし版下原稿
 - (オ) 業務責任者、司会、進行ディレクターの略歴
 - (カ) 業務実施体制図
 - (キ) 類似業務の実績
 - (ク) 準備スケジュール、工程
- ③ 企画提案書の内容は、見積書と整合するものとしてください。見積額は、上述の業務委託限度額の範囲内であることが要件となりますが、より低い見積額であることが委託先選択での審査基準ではありません。本事業を効率的かつ適切に実施することができる無理のない積算となっているかどうか、という点に留意して見積書を作成して下さい。なお、契約金額は採択者が決定した後、積算の詳細な証憑をご提出頂きジェットロにて精査したうえで最終的に決定しますので、見積額と異なる可能性があります。
- ④ 業務実施体制については次の点に留意して記述してください。
 - (ア) 本業務に携わる業務責任者1名を置き、ジェットロおよび関係者と緊密に連携を取りながら業務を進める体制であること。
 - (イ) 業務責任者は類似業務の経験者であること。（経歴、実績を明記）
- ⑤ 過去に実施した類似業務（展示会等におけるイベントの企画・運営業務）の実績を、担当業務内容（企画運営業務をすべて一括して受注、企画のみ担当等）および発注元とその際の実績を明示して記載してください。

(3) 提出期限

2013年1月28日(月) 17:00(必着)

(4) 提出方法

応募書類は、上記7.(3)の日時必着で持参または特定記録郵便により、下記まで提出してください。なお、ファックスや電子メールによる提出は受け付けておりません。

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号（アーク森ビル6階） 日本貿易振興機構（ジェットロ） 展示事業部 展示事業課 担当：若林康平、松本恵美

なお、直接持参いただく場合は、アーク森ビル6階の「ジェットロ総合案内」の受付から、上記担当者をお呼び出して下さい。

8. 企画競争に関する説明会の開催

- (1) 開催日時 : 2013年1月15日(火) 15時00分
- (2) 開催場所 : ジェトロ本部 7階入札室

9. プレゼンテーションの実施

提案書提出後、プレゼンテーションを行っていただきます。

- (1) 実施日時: 2012年1月29日(火) 13時~15時 (1者30分程度を予定)
- (2) 実施場所: ジェトロ本部 7階入札室
- (3) 出席者: 応募1者につき3名までとします。
- (4) プレゼンテーションについては非公開とします。
- (5) その他
 - ・資料は、期限までに提出していただいたものを使用し、口頭にてプレゼンテーションを行っていただきます。資料の変更・追加は認められません。
 - ・プレゼンテーション時間は質疑応答を含めて、1者最大30分とします。
 - ・集合時間等詳細については別途お知らせします。当日は指定された時間の10分前までに6階総合案内に参集してください。日本貿易振興機構の担当者が会場まで誘導します。

10. 審査方法

(1) 審査方法

提出いただいた企画提案書等の書類及びプレゼンテーション内容を審査して採択者を決定します。

(2) 審査項目

提出された企画提案内容について、以下の項目に沿って審査・採点を行ないます。

- ① イベントステージの提案内容
- ② 業務実施体制
- ③ 準備スケジュール、工程

11. 選定結果の通知、公表

- (1) 採択者については、2月8日(金)までに決定し、個別に全応募者(企画提案書表紙に記入いただいた担当者宛て)に対して合否の結果を通知するとともに、ジェトロのホームページに、採択者名を掲載します。なお、選定されなかった企画提案に関する不採択の個別のお問い合わせには、一切応じることができませんので、予めご了承ください。
- (2) 採択後、採択された企業とジェトロで打ち合わせを実施し、契約締結準備を行います。企画書の内容に大幅な変更があった場合等、契約を見送る可能性もあり、採択は契約を保証するものではありません。

12. 契約の締結

本業務の委託先として選定された応募企業は、業務委託契約書(案)に基づき、ジェトロと業務委託契約を締結します。

13. 個人情報の取り扱い

この公募による選定過程で知り得た個人情報は、委託先選定および本事業遂行のために利用します。

14. 質問の受付

質問はEメールにて受付します。回答は質問者名を伏せた上で、説明書を受領した者全員に対してEメールにて回答します。電子メールの件名には、本事業名を入れてください。

- (1) 質問受付期間 2012年12月28日(金)から2013年1月22日(火)17時00分まで
- (2) 回答期限 2012年1月23日(水)17時00分まで
- (3) 提出先 ジェトロ 展示事業部 展示事業課 担当 若林康平、松本恵美
E-mail : AF2013@jetro.go.jp

15. その他

(1) 本事業は2013年度に関わるものであるため、予算等の都合により履行期間の変更または案件を取り止めることがあります。

(2) 競争参加資格の申請については、<http://www.jetro.go.jp/procurement/registration/> をご覧ください。

【お問い合わせ先】日本貿易振興機構 競争参加資格登録デスク

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル11F オフィスサプライセンター内
TEL:03-3582-4955 FAX:03-3505-6579 Email:touroku@jetro.go.jp

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人へのOBの再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のウェブサイトで公表することといたしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応募していただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応募をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

（１）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
（当該契約の締結日の直近の財務諸表の対象事業年度における金額による。）

※光熱水費、燃料費、通信費の支出に係る契約は対象外です。

また、地方公共団体及び個人は対象外です。

（２）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- ※当機構が保有する情報または公知の情報（法人のウェブサイト等）で確認ができる場合には、新たに提供していただくことはありません。

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）